

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6HFS1TA00070		6SWH1C73004 0001					
品名 または 件名							
産業廃棄物処理 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
19,677.00	KG						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
都城駐屯地			管理科営繕班				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
坂崎技官（319）			令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第373会計隊契約班及び西部方面会計隊ホームページに掲載する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年2月20日（金）10時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官及び陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」でD等級以上に格付けされている者であること。
- ク 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年法律第56号）に基づき、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」により、所要の評価ポイント（裾切り方式において満点の60%以上）を満たしている者であること。
- ケ 入札参加を希望する事業者は、別紙第2～別紙第8に示す参加申込書・誓約書及び適合証明書（確認資料含む）を令和7年2月16日（月）17時00分までに提出すること。入札参加資格の審査の結果については、令和7年2月17日（火）12時までに連絡する。
- コ 都道府県知事から廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の2に規定された「産業廃棄物収集運搬業」又は同規則第10条の6に規定された「産業廃棄物処分業」の許可書（当事業を行おうとする区域の都道府県知事の許可）

の交付を受けた者のうち、当該許可内容が本契約の履行内容を満たしている者であること。

(2) 公告の掲示場所

陸上自衛隊都城駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、都城商工会議所及び西部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

(3) 落札決定方法

予定価格の範囲以内であり、単価(消費税抜き)により決定とするも、年間の予定総価をもって判断するので、当該総価を単価と併せて記載すること。

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本入札に係る落札は、令和8年度予算が成立することを条件とする。

(5) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- イ 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- ウ その他入札に関する条件に違反した入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- オ 入札書を受領していない者の入札

(6) その他

- ア 特に示された場合を除き落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」
- ウ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- エ 郵送による入札は認めるが令和8年2月19日(木)17時までに必着するように郵送すること。(電話・電報及びFAXは認めない。)
- オ 入札書については、都城駐屯地会計隊契約班にて配布する。なお、受領が難しい場合はFAXにて送付する。
- カ 市場調査価格(積算内訳を含む)を令和8年2月16日(月)までに提出すること。(任意ではありますが、ご協力願います。)
- キ 入札日当日(郵便入札があった場合)に不調となり再度入札を行う場合は、別示とする。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
- ク 入札日当日会計隊入札室の入室時間については、09時50分からとする。

(7) 入札に関する事項の問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 第373会計隊 契約班 担当：梅ヶ谷
TEL(0986)23-3944 (内線341)
FAX(0986)23-0832

(8) 仕様書に関する問い合わせ先

陸上自衛隊都城駐屯地 管理科営繕班 担当：坂崎(内線319)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			6HFS1TA00070														
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定				
			品 名								使用期限等	引 渡 場 所					
			部品番号 または 規格									搬 入 場 所	検 査				
			使用器材名		仕様書番号						グループ	納 期	包 装				
1	6SWH1C73004	0001			KG	19,677.00					都城駐屯地						
	産業廃棄物処理									管理科営繕班							
	仕様書のとおり									坂崎技官（３１９）							
										令和8年4月1日～令和9年3月31日							
2	6SWH1C73004	0002			UN	47.00					都城駐屯地						
	産業廃棄物処理（運搬車）									管理科営繕班							
	仕様書のとおり									坂崎技官（３１９）							
										令和8年4月1日～令和9年3月31日							
				- 以 下 余 白 -													

産業廃棄物処理

総務科長	総務班長	係
		

件名	産業廃棄物処理				図面No	1/2
図名	表紙				縮尺	—
業務隊長	管理科長	當班班長	工事企画	管財	作成者	
			後			
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊					令和8年2月4日	

仕 様 書

1 件 名

産業廃棄物処理

2 場 所

宮崎県都城市久保原町1街区12号 陸上自衛隊都城駐屯地

3 概 要

都城駐屯地で発生した産業廃棄物の収集運搬処理を実施する。

4 一般共通事項

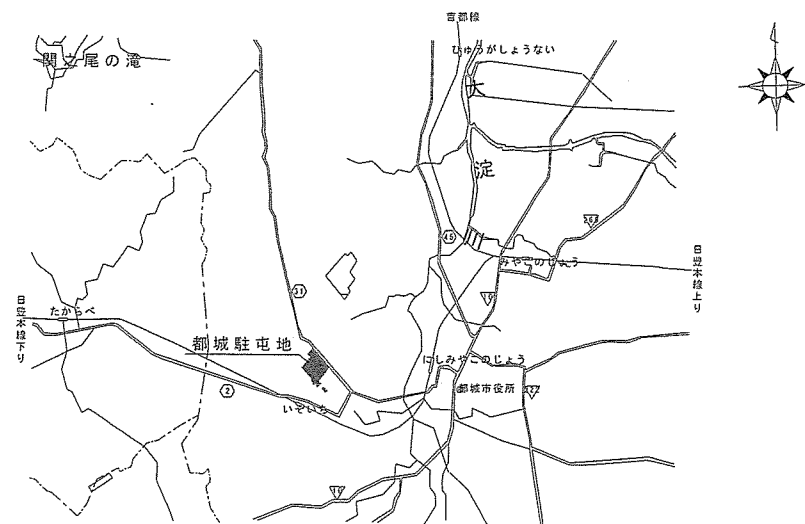
- (1) 本役務は、本仕様書及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し実施するものとする。
- (2) 運搬処理期間は令和8年4月3日（金）～令和9年3月19日（金）までとし、マニフェストの処置（提出）は令和9年3月31日（水）までに終了するものとする。
- (3) 産業廃棄物処理においては、作業現場の風紀・衛生管理上十分注意を払うものとする。
- (4) 収集運搬は毎週金曜日を基準として、それぞれパッカー車1台で実施するものとする。ただし、1台で収集できない場合は、係官と調整の上、その指示に従うものとする。また、収集予定日は原則、別紙のとおりとするが、年末年始等前後の収集日に官側の都合により変更が生じる場合は、係官との調整により実施するものとする。
- (5) 本役務で収集した産業廃棄物は、他事業所等の産業廃棄物と混合せず確実に適正な処分を実施するものとする。また、処分量（kg）を証明する明細書（重量票等）を提出するものとする。
- (6) 不明な事項は係官と調整の上、実施するものとする。
- (7) 万一事故が発生した場合、官側はその責任を一切負わないものとする。

5 特記事項

- (1) 本役務に該当する産業廃棄物は、プラスチック製容器、発泡スチロール、PPバンド、ラップ類、トレイ、ビニール袋及びPP製ファイル等、都城市の指導要綱等に表示されたものとする。
- (2) 受注者は必要事項を記入したマニフェストのうち、控えとしてA票を現地にて係官に渡すものとする。処分後は10日以内にその他のB、D、E票を係官に提出するものとする。
- (3) 受注者は産業廃棄物の引取りが終了した日から速やかに処理を完了させるものとする。

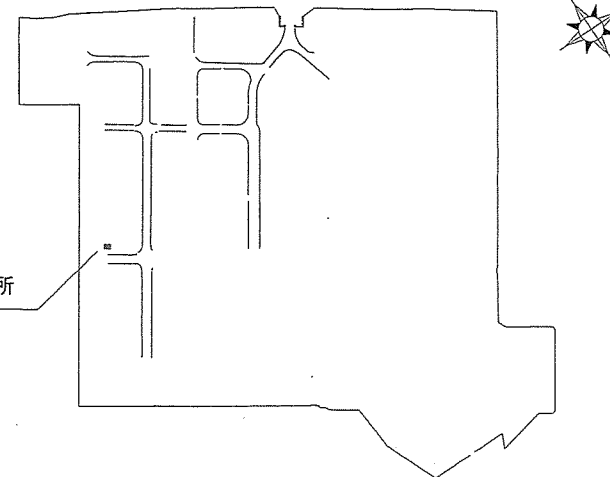
6 年間収集予定数量

区 分	予定数量（年間）	
産業廃棄物	19,677	kg
運搬車両	47	台



案内図

産業廃棄物収集場所



配置図

件 名	産業廃棄物処理	図面No.	2/2
図 名	仕様書・案内図・配置図	縮 尺	1 / X
陸上自衛隊 都城駐屯地業務隊		令和8年2月4日	

環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示

評価項目		区分【評価】	配点
事業者	① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施	10
	② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施	10
	③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	5
	環境配慮への取組状況(小計)		25
共通	① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと	10
	② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	10
	③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得	10
	④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能	10
	⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	10
優良基準への適合状況(小計)			50
収集運搬	① 環境に配慮した運転・管理 ア エネルギー使用実態の把握等 イ エコドライブの推進措置 ウ 点検・整備の自主管理基準 エ 輸送効率向上のための措置	ア～エのうち3項目以上実施かつインターネット等による情報公開	5
		ア～エ全て実施かつインターネット等による情報公開又は認証	10
	② 低燃費車の導入割合 (平成27年度燃焼基準達成車)	20% 以上 50% 未満 50%以上	5 10
	③ 低排出ガス車の導入割合 (平成17年規制以降の適合車)	20% 以上 50% 未満 50%以上	5 10
業者	収集運搬業固有の取組(小計)		30
	① 低公害型建設機械の導入割合 (排出ガス対策、低騒音・低振動対策)	20% 以上 50% 未満 50%以上	5 10
中間処理業者(破碎)	中間処理業(破碎処理)固有の取組(小計)		10
中間処理業者(焼却)	① 熱回収の実施	処理に当たって熱回収の実施又は熱回収認定を受けていること	10
	中間処理業(焼却処理)固有の取組(小計)		10
最終処分業者	低公害型建設機械の導入割合	20%～50%未満	5
	【排出ガス対策、低騒音・低振動対策】	50%以上	10
	最終処分業固有の取組(小計)		10

注1：環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、優良基準への適合状況の各項目を満点とする。ただし、特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない事業者(特定不利益処分を受けた新規参入後5年未満の事業者を含む。)は個別に評価する。

注2：優良適正(遵法性)について、新規参入から5年に満たない事業者は0点とする。ただし、特定不利益処分を受けた時点から5年に満たない事業者(特定不利益処分を受けた新規参入後5年未満の事業者を含む。)については、-5点とする。

注3：財務体制の健全性において、直近3年間の自己資本比率及び経常利益金額等について評価し、当該期間において税・保険料については滞納していないことを要件とする。ただし、事業に参入した時点から3年に満たない事業者は、「直近3年」を事業参入時点からの経過年数に読み替えるものとする。

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(収集運搬業者)

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境／CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類)
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の和の平均が零を越えていることを証する書類
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		社会保険料納付確認書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
収集運搬業固有の取組		
1		環境に配慮した運転(実施状況及びインターネット等による情報公開及び認証【グリーン経営認証など】)
	優	ア. エネルギー使用実態の把握等
	優	イ. エコドライブの推進措置
	優	ウ. 点検・整備の自主管理基準
	優	エ. 輸送効率向上のための措置
2	優	低燃費車の導入割合(平成27年度燃費基準達成車)
3	優	低排出ガス車の導入割合(平成17年規制以降の適合車)

注1: 優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(中間処理業者【焼却】)

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境／CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類)
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の和の平均が零を越えていることを証する書類
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		社会保険料納付確認書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
中間処理業固有の取組		
1	優	熱回収の実施

注1: 優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

入札参加資格の審査に必要な申請書類一覧(最終処分業者)

誓約書		
1	優	誓約書
環境配慮への取組状況		
1	優	環境／CSR報告書
2	優	温室効果ガス等の排出削減のための計画・目標を数値で示した資料
	優	温室効果ガス等の排出削減目標の達成状況を示した資料
	優	インターネット等適切な方法にて公表している旨を誓約する書類
3	優	従業員に対する産業廃棄物の適正処理、環境配慮への取組に関する研修・教育の年間実施計画
優良認定への適合状況		
1	優	遵法性に係る基準に適合することを誓約する書類
2	優	優良産廃処理業者認定制度の認定業者であることを証する書類
3		事業の透明性に係る基準に適合することを証する書類(インターネットからの印刷)
4		ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていることを証する書類)
5		電子マニフェストシステム加入証の写し
6		直前3年の貸借対照表
		直前3年の損益計算書
		直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の自己資本比率が10%以上であることを証する書類
		直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却の額の和の平均が零を越えていることを証する書類
		国税(法人税)の納税証明書(又はその写し)
		社会保険料納付確認書(又はその写し)
		労働保険料納付確認書(又はその写し)
中間処理業固有の取組		
1	優	熱回収の実施

注1: 優良認定への適合状況で求める書類は、基本的には、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアルにある申請書類に準ずるが、産業廃棄物の処理に係る契約目的に合わせ評価内容は適切なものに変更している。

注2: 優良産廃処理業者認定制度の認定業者の場合は、「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

事業の透明性に係る基準に適合することを証明する提出書類について(補足)

優良産廃処理業者認定制度の優良認定をうけていない事業者は、事業の透明性に係る基準に適合する書類をインターネット上に公表するとともに、それを証明する書類を提出すること(インターネット上の公表画面のハードコピー等を印刷したもの等)。

公 表 事 項		適 用	
		収集 運搬	処分
①	【法人の場合】法人に関する基礎情報	○	○
	【個人の場合】個人に関する基礎情報		
②	事業計画の概要	○	○
③	申請者が受けている産業廃棄物処理業の許可証の写し	○	○
④	運搬施設に関する事項	—	
	処理施設に関する事項		—
⑤	事業場ごとの産業廃棄物の処理工程図		○
⑥	直前一年間の産業廃棄物の一連の処理の工程		—
⑦	直前三年間の産業廃棄物の受入量・運搬量	○	
	直前三年間の産業廃棄物の受入量・運搬量・中間処理後産業廃棄物の処分量		○
⑧	直前三年間の産業廃棄物処理施設の維持管理状況		—
⑨	直前三年間の産業廃棄物の焼却施設における熱回収実		—
⑩	【法人の場合】直前三事業年度の財務諸表	○	○
⑪	処理料金の提示方法	○	○
⑫	業務を所掌する組織・人員配置	○	○
⑬	事業場の公開の有無・公開頻度	○	○

注1:記載例①～⑬の公表事項の詳細については、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」を参照のこと。

注2:記載例④⑥⑧及び⑨については、書類の提出を要しない。

参加申込書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平 殿

住 所
会 社 名
代表者名

当社は、産業廃棄物処理委託に関し、関係資料を添えて申込みをします。

添付書類

- 1 競争参加資格審査結果通知書(写し)
- 2 委任状(必要により)
- 3 誓約書(別紙第4)
- 4 産業廃棄物(収集・運搬業、処分業)許可証(写し)
- 5 優良認定を受けていることを証する書類(写し)
- 6 適合証明書(別紙第5～別紙第8)
- 7 適合証明書に示す条件を満たすことを証明する書類

誓 約 書

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平 殿

以下の項目について誓約します。

- (1) 産業廃棄物処理に提出される申請資料に虚偽の報告の無いこと。
- (2) 以下の項目について公表していること。

項 目	公 表 方 法
環境／CSR報告書	
温室効果ガス等の排出削減計画・目標	

- (3) 令和 年 月 日から令和 年 月 日(入札日)までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないこと(書類提出日から入札日までは見込みである。この期間に特定不利益処分を受けた場合には、速やかに分任契約担当官陸上自衛隊都城駐屯地第373会計隊長まで、特定不利益処分を受けたことを報告すること。)
- (4) 事業の透明性に係る基準に適合するために、インターネットを利用する方法により公表されている情報は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 3. 3 公表事項」にある公表すべき事項がすべて公表されており、かつ、産業廃棄物処理入札参加時において最新のものであること。
- (5) インターネット上で事業の透明性に係る情報については、以下に記載するURLをトップページとして公表していること。

URL: _____

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

適合証明書(収集運搬業者)

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊都城駐屯地

第373会計隊長 池田 創平

殿

住 所

会 社 名

代表者名

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数
① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施	
② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施	
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	
環境配慮への取組状況(小計)		
① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと	
② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	
③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得	
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能	
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	
優良基準への適合状況(小計)		
① 環境に配慮した運転・管理	ア～エのうち3項目以上実施かつインターネット等による情報公開	
ア エネルギー使用実態の把握等		
イ エコドライブの推進措置	ア～エ全て実施かつインターネット等による情報公開又は認証	
ウ 点検・整備の自主管理基準		
エ 輸送効率向上のための措置		
② 低燃費車の導入割合	20% 以上 50% 未満	
(平成27年度燃焼基準達成車)	50%以上	
③ 低排出ガス車の導入割合	20% 以上 50% 未満	
(平成17年規制以降の適合車)	50%以上	
収集運搬業固有の取組(小計)		
合 計		
※ 優良産廃処理業者認定制度に基づく認定を受けているか。	優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

注1 : 「点数」の欄には、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により値を記入する。

注2 : 上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。

注3 : 優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

適合証明書(中間処理業者(焼却処理))

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平 殿

住 所
会 社 名
代表者名

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数
① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施	
② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施	
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	
環境配慮への取組状況(小計)		
① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと	
② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	
③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得	
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能	
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	
優良基準への適合状況(小計)		
① 熱回収の実施	処理に当たって熱回収の実施又は熱回収認定を受けていること	
中間処理業(焼却処理)固有の取組(小計)		
合 計		
※ 優良産廃処理業者認定制度に基づく認定を受けているか。	優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

- 注1 : 「点数」の欄には、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により値を記入する。
- 注2 : 上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。
- 注3 : 優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

適合証明書(最終処分業者)

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊都城駐屯地
第373会計隊長 池田 創平 殿

住 所
会 社 名
代表者名

下記のとおり、相違ないことを証明します。

記

評価項目	区分【評価】	点数
① 環境/CSR報告書	環境/CSR報告書の作成・公表を実施	
② 温室効果ガス等の排出削減計画・目標	削減計画策定・目標設定および公表を実施	
③ 従業員への研修・教育	従業員に対し定期的な研修・教育を実施	
環境配慮への取組状況(小計)		
① 優良適性(遵法性)	特定不利益処分を5年間受けていないこと	
② 事業の透明性	インターネットによる情報公開の実施	
③ 環境配慮の取組	環境マネジメントシステム認証取得	
④ 電子マニフェスト	電子マニフェストシステムへの加入、利用可能	
⑤ 財務体質の健全性	自己資本比率、経常利益等の財務基準満足	
優良基準への適合状況(小計)		
低公害型建設機械の導入割合 【排出ガス対策、低騒音・低振動対策】	20%～50%未満	
	50%以上	
最終処分業固有の取組(小計)		
合 計		
※ 優良産廃処理業者認定制度に 基づく認定を受けているか。	優良産廃処理業者の認定の「有」・「無」	

注1：「点数」の欄には、「環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に関する条件の提示」の配点表により値を記入する。

注2：上記条件を満たすことを証明する資料を提出すること。

注3：優良認定への適合状況については、環境省から優良産廃処理業者認定制度に基づく「優良認定事業者」の認定を受けている事業者は、該当する「優」マークの付いた書類のみ提出すればよい。

直前3年の各事業年度のうちいずれかの事業年度の
自己資本比率が10%以上であることを証する書類

分任契約担当官

陸上自衛隊都城駐屯地

第373会計隊長 池田 創平 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	純資産合計(円)	負債・純資産合計(円)	自己資本比率(%)
年度	(A)	(B)	(A)/(B)
年度	(C)	(D)	(C)/(D)
年度	(E)	(F)	(E)/(F)

上記の表より、 年度、 年度、 年度において自己資本比率
が10%以上である。

なお、自己資本比率の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3. 6
財務体質の健全性に係る基準」における「①自己資本比率に係る基準」にある定義に
従って算出した。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

直前3年の各事業年度における経常利益と減価償却
の額の和の平均が零を越えていることを証する書類

分任契約担当官

陸上自衛隊都城駐屯地

第373会計隊長 池田 創平 殿

以下のとおり相違ないことを証明します。

事業年度	経常利益金額(円)	減価償却費(円)	経常利益+減価償却(円)
年度			(ア)
年度			(イ)
年度			(ウ)

$$\begin{array}{c}
 \text{年度} \sim \text{年度3カ年の「経常利益」+「減価償却」の平均値} \\
 \boxed{\text{(ア)}} + \boxed{\text{(イ)}} + \boxed{\text{(ウ)}} = \\
 \hline
 3
 \end{array}$$

上記より 年度、 年度、 年度の経常利益金額と減価償却費
の和の平均値が零を越えている。

なお、経常利益金額等の計算方法は、優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル「3.
6 財務体質の健全性に係る基準」における「②経常利益金額等に係る基準」にある定義
に従って算出した。

年 月 日

住 所

氏 名

印

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)